

支庁の風

東京都ホームページ: <http://www.metro.tokyo.jp>
八丈支庁ホームページ: <http://www.soumu.metro.tokyo.jp/09hatijou/index.htm>

平成15年7月1日<隔月>
支庁広報 第14号
発行所
東京都八丈支庁総務課
〒100-1492

八丈島八丈町大賀郷 2466-2

Tel: 04996-2-1111 Fax: 04996-2-3601

Mail: S0000048@section.metro.tokyo.jp

八丈支庁管内事業説明会を開催

の道路災害防除工事を行います。

【港湾課】

○八丈島空港の拡張整備は、今年度で工事を完了し、16年9月末の供用開始を目指します。

○青ヶ島港（三宝港）の臨港道路の橋梁建設工事に今年度から着手し、3ヶ年で整備する予定です。

八丈支庁では、平成15年度予算と主な事業について、5月13日に青ヶ島村老人福祉館、同月16日に八丈支庁3階会議室において、村・町の各団体の長や地域の代表者を対象にした説明会を開催しました。

支庁長が「限られた時間ですが、十分に意見交換をして、事業の円滑な執行を図っていただきたい」など理解と協力を求める挨拶をした後、各課長から事業を説明し、質疑応答を行いました。活発な質疑応答が行われた後、「ご意見を十分に参考にさせていただき、これから支庁の施策に反映するよう努めています」と支庁長が締めくくりました。

【主な事業】
【総務課】

○青ヶ島村での救急患者搬送は、8月から夜間も東京消防庁が対応する予定です。なお、悪天候等で東京消防庁が対応できない場合は、海上自衛隊が搬送します。

【産業課】

○八丈富士山腹（南西斜面）の復旧治山工事を行います。

○沿岸漁場整備開発事業として、大根（今根）ヶ鼻沖に大型漁礁を設置します。

○青ヶ島大千代復旧治山工事を行います。

【土木課】
【八丈町関係の主な質疑応答】

Q 10月19日に身体障害者のマラソン大会を実施する予定で、車椅子参加者も多い。大潟浦園地に車椅子対応トイレをつくってほしい。

A（土木課長）支庁で設置してきたトイレ15箇所のうち、9箇所が車椅子対応となっています。大潟浦園地等の未対応のトイレについては、バリアフリーを念頭に、改修に向け予算を要望しています。

○八丈都市計画道路のうち、3期区間（八重根港～永郷線、L=1960m）において、八重根交通広場付近の仕上げ工事を行います。また、4期区間（永郷線～八丈島空港、L=1640m）のうち永郷線交差点側の270mを構築します。

○八丈循環道路（歴史民俗資料館～馬路）の用地買収を開始します。

○八高通り（老人ホーム～都計道路）の用地測量を行います。

○大賀郷園地（多目的広場）の造成、園路整備を行います。

○青ヶ島都道改修工事として、金土ヶ平の斜面防護工事と中原地区の改修概略設計を行うとともに、青ヶ島港（三宝港）上

Q 公共空地（遊休地）の管理について、民間委託で有効に活用されている例があると聞いているが、東京都はどのように取り組んでいるのか。自分たちで管理できるようになれば、自治会活動の中でも大きなウエイトを占めることになり、地域の生活環境の整備につながると思うので、指導してもらいたい。

A（土木課長）環境に対する意識の高まりとともに、道路を「潤い」や「安らぎ」を感じられる空間にしていくことが求められています。東京都では、住民のボランティアによって、都道の遊休地の活用を目的とした、「東京ふれあいロードログラム」事業を実施しています。支庁としても、この制度を進めていきたいので、皆様のご協力をお願いします。

Q 洞輪沢地区の道路改修により、水の沢海岸へ降りる道がなくなつた。階段等の設置をお願いしたい。

A（土木課長）ご要望の趣旨を踏まえ、今後、検討します。

Q 農薬取締法が改正され、農薬の使用回数が一層厳しく制限されるようになつた。食の安全確保の面からも取り締まりは必要と思うが、明日葉のように3年程度畑に植えて新芽を収穫する農作物の場合、農薬の使用回数は、例えば2回使えるとして、年に2回なのか、3年間で2回なのか、どのように理解したらよいのか。

A（産業課長）改正内容は、罰則規定が厳しくなつて有一方、使用者の種類が増え、病害虫ができる農薬の種類が増え、罰則規

の防除がしやすくなりました。明日葉のような農作物への農薬の使用回数については、現在、国が整理している最中なので、もう少し待ってください（その後、国の見解が示され、明日葉のように新芽を生食するものは、その部分にかかる回数とされました。）。

Q 昨年の台風により壊された中の郷漁港の道路は、これまででも数回被災し壊れています。これまでも同様の形態で道路をつくるのか。

A（港湾課長）原則は原形復旧のため、仕上がりはこれまでと同じ形態になりますが、これまでのように底からすぐわれることのないようになります。

Q 福祉行政の一部が支庁から町に移管されたが、知的障害者の相談員が5名から4名に減った。福祉行政の後退につながらないよう、長く事務に携わってきた支庁が町を指導してほしい。

A（総務課長）支援費制度の導入により、障害者福祉行政は町村が主体となりましたが、今後とも町と緊密に連携して取り組んでいます。

Q 世の中インターネット時代になつてきている。八丈高校にはパソコン室が整備されたが、生徒全員がインターネットに接続すると動かなくなつて、危険なので撤去してほしい。

A（土木課長）今後、調査して対応します。

Q 漁業組合の倉庫として使用している建物の屋根の上に、落石がのつてゐる。危険なので撤去してほしい。

A（土木課長）現場を確認の上、必要な箇所を補修します。

Q 都道の改修については、調査や基本設計の段階から地権者の話を聞いてほしい。

A（土木課長）事前に地元の方と話し合いながら事業を進めていきます。

Q 都道の工事監理について民間会社へ委託しているが、へりで八丈・青ヶ島間を自由に行き来できる現在、支庁職員が来て対応してもらいたい。費用面の問題はあると思うが、住民の声が直接届き、道路行政が身近に感じられる。

A（土木課長）都道の工事を発注している期間は、工事監理を民間へ委託しています。現在は、重要なポイントごとに、職員が出張し監督しています。今後、出張の回数等を検討していきます。

〔青ヶ島村関係の主な質疑応答〕

「空港拡張工事」住民説明会を開催

去る6月4日、午後7時より大賀

郷公民館において平成15年度空港拡張工事の住民説明会を開催しましたが、あいにくの雨のため、多数の方の出席とはなりませんでした。

今回の説明会では、拡張工事の最終年度となる今年度工事において、航空法に定める制限区域内での作業が発生することに伴い、この作業が空港の運用時間（午前8時～午後6時）外の夜間作業となることを主に説明しました。

説明会の主な内容と質疑応答の要旨は次のとおりです。



【主な内容】

1 今年度工事内容

- ① 三根側盛土工事
- ② 大賀郷側盛土工事
- ③ 滑走路舗装工事
- ④ 照明設備工事
- ⑤ 幹線ダクト工事
- ⑥ SALS設置工事
- ⑦ 障害灯設置工事

2 土砂運搬ルート

都内建設発生土は岸壁から、島内土は櫻立と赤石山から昨年と同じルートで、昼間に空港内まで運搬します。また、誘導員についても昨年同様、交通管理者と協議の上、交差点や見通しの悪い箇所に配置します。

3 夜間作業の内容

主な夜間作業は、①盛土工事、②滑走路舗装工事、③緑化工事、④貯水槽新設工事、⑤照明施設・幹線ダクト工事で、作業時間は午後6時から翌午前3時までを基本に考えておりますが、作業によっては翌日の午前7時までとなる場合があります。

康を害することに対する補償や事前の健康診断は考えているのか。

A（港湾課工事係長）事前の健康診断は考えていません。近隣住民の方の生活に影響がないよう、騒音を発する作業については作業の時間帯や継続時間等を考慮することなどで対応したいと考えています。また、工事開始後、健康を損ねそうであれば、早い段階で相談いただき、対応を講じたいと思います。

A（同係長）登龍峠に在る既設の障害灯と同程度ですので参考にしてください。

明るさはどの程度のものか。

A（同係長）仮設歩道は、空港工事に伴う一時的な交通量の増加に対し、歩行者の安全を確保するため、工事の期間、その用地を地権者の方から無償で借りて設置しているもので、工事完了後は、撤去することとなっています。地権者の方の意向もありますので、現段階では即答できません。

Q 大賀郷小学校横の仮設歩道は今後どうなるのか。

A（同係長）仮設歩道は、空港工事に伴う一時的な交通量の増加に対し、歩行者の安全を確保するため、工事の期間、その用地を地権者の方から無償で借りて設置しているもので、工事完了後は、撤去することとなっています。地権者の方の意向もありますので、現段階では即答できません。

Q 大賀郷側付替道路と空港用地の境界はどのようになるのか。

A（同係長）空港保安体制上、空港用地内への立入禁止措置として、忍び返し付きフェンスを設置します。

Q 赤石山の最終形状はどのようになるのか。

A（同係長）盛土用材として土砂を搬出した後の最終形状は未定です。

【質疑応答の要旨】

Q 夜間工事に伴う睡眠不足により健

港湾課工事係二一一一五

八丈島空港駐車場の利用について

「」利用について

日頃、空港をご利用いただきます。ありがとうございます。

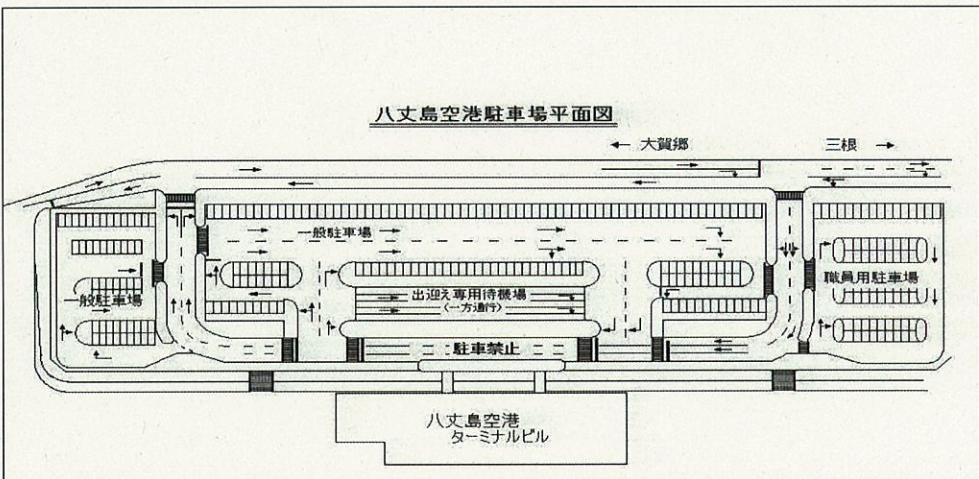
これからの季節、観光や帰省で八丈島を訪れる方が増えてまいります。

これに伴い、空港の駐車場も、お出迎えやお見送りの自動車で混雑することが予想されます。

空港駐車場内の円滑な利用を確保するために、次の二点について皆様のご協力ををお願い致します。

① ターミナルビル前の道路は全面駐車禁止となつております。お出迎えの自動車は、出迎え専用待機場をご利用ください。また、お見送りの自動車は、お客様が下車した後、速やかに一般駐車場へ移動してください。

② 空港駐車場は、長期駐車を禁止しております。他の利用者の妨げにもなりますので、長期駐車はご遠慮ください。



都道街路樹の紹介③ 「ヤマモモ」

倉の坂から、護神交差点までの道路に植えられているのは「ヤマモモ」です。初夏に小さな赤い実をつけ、夏の到来を知らせてくれます。

「ヤマモモ」は古くから本州や四国、九州などの暖かく日当たりがよい野山に自生していて、私たちには馴染み深い樹木です。

実は食べることができ、主に果実酒やジユース、ジャムなどに利用されます。

「ヤマモモ」には雄株と雌株があり、実をつけるのは雌株です。また、雄株の花粉は遠く20~30キロ先まで風にのって受粉するそうです。



八丈小島についてのお願い

夏が到来し、釣りやダイビングなどで八丈小島に渡る方が多いかと思います。



事故などの緊急事態が起きたまぐに対応できること、また管理上の理由から、小島では次のことを守つてください。

- 一 宿泊は禁止しております。
- 二 野ヤギは、許可を受けなければ捕獲することができます。
- 三 工作物（建物、記念碑等）などは、許可を受けていなければ設置することができません。

ルールを守つて、夏の小島を楽しく過ごしてください。

農薬の安全使用に努めましょう

昨年の12月に農薬取締法が改正され、今年の3月10日に施行されました。食の安全に対する国民の関心が高まる中、無登録農薬の使用問題から発展したこの法改正は、国産農産物に対する消費者の信頼を取り戻すという観点から農薬使用者の責任を明確化したものとなっています。そのため、農作物ごとに使用できる農薬が今まで以上に細かく決められた一方で、登録適用作物の拡大が図られたものなど、様々な変更が加えられました。

法改正の目的は無登録農薬に対する販売・使用の規制にありますので、ラベルに書かれてあるように使用していただければ全く問題はありません。この使用規制は家庭菜園にも及ぶことになっていますので、ご注意ください。

登録されている農薬には必ず登録番号（例1）があり、使用基準が書かれています。これらが書かれていないものは無登録農薬なので、絶対に使用しないでください。

農薬を使用するときは、ラベル（例2）をよく読んでから使用するようしましょう！

（例1）農薬の登録番号

農林水産省登録第13175号

殺虫剤

（例2）農薬の適用害虫と使用方法

作物名	適用害虫名	希釈倍数(倍)	使用時期	総使用回数	使用方法
キャベツ	ヨトウムシ、ハスモンヨトウ、タマナギンウワバ	1,000～1,500	7日	3回	散布
	アオムシ、コナガ、アブラムシ類	1,000～2,000			
はくさい	カブラハバチ、ヨトウムシ、ハスモンヨトウ	1,000～1,500	14日		
	アオムシ、コナガ、アブラムシ類	1,000～2,000			
トマト	アブラムシ類	1,000～2,000	前日		
なす	アザミウマ類、アブラムシ類	1,000～2,000	7日		
	ハスモンヨトウ	1,000			
だいこん	ヨトウムシ、カブラハバチ、ダイコンシンクイムシ	1,500	14日	2回	

シリーズ～福祉制度のご案内～ 母子福祉①『母子相談について』

私たちが安心して暮らしていく社会の実現のために、さまざまなかつて制度があります。今年度はその中から「母子福祉」をテーマに紹介してまいります。今回は母子相談についてとりあげます。

母子相談とは、母子家庭（父子家庭）あるいは女性が抱える、経済的なことをはじめとして生活の中でお困りになつていてることについて幅広く相談に応じるものです。

支庁は福祉事務所としての役割を担つており、母子福祉も含めた地域の福祉の総合窓口として、専門機関や関係機関と調整・協力しながらあらゆる相談に応じています。

特に母子相談のためには、支庁に母子自立支援員・婦人相談員を設置して、母子家庭の身上相談と、自立して生活するために必要な情報提供や援助をおこなっています。

何かお困りの場合は、まず支庁にご相談ください。また、次のような母子相談に関する専門機関があります。

◇ 民生児童委員

地域の相談機関として、福祉事務所である支庁と協力して相談に応じます。

◇ 東京都女性相談センター
配偶者からの暴力の防止と被害女性の緊急の保護、離婚問題や自立のための援助が必要な女性からの相談に応じています。緊急保護が必要な場合は、まず支庁で相談を受けます。

◇ 電話相談員
配偶者からの暴力に関する相談と、女性の自立に必要な情報提供や講座の実施などを行っています。

◇ 東京ウイメンズプラザ
ひとり親家庭のさまざまなかつて問題について相談に応じています。

Tel〇三（五二六二）一三四一
相談受付日時＝年末年始を除く日曜日と祝日の午前9時から午後4時まで。

総務課福祉係 二一一一二

今日は、個人事業税についてです

8月は個人事業税（第一期）の納期です。

個人事業税は、事業を行う方と都との間の応益関係に着目して課される税です。

応益関係とは、道路、港湾、学校、公衆衛生施設など、都が設置する施設を利用して収益活動を行うことをいい、事業を行う方は、これらの施設のため必要とされる経費を分担すべきであるとの考え方に基づいています。

個人事業税は、個人の方が営む事業のうち、地方税法で定められた事業（法定業種）に対して課税されます。個人事業税の課税は、原則として、個人の前年度中における事業の所得（所得税の計算の例によつて算定された所得）に対してなれます。

個人事業税は、都が交付する納税通知書によつて納税することになります。納税通知書は、遅くとも、納期限の10日前までに、納税者の方に送付されることになつています。

なお、便利な口座振替による納税も利用できます。

総務課税務係二一一一一



文化財の紹介②

「八丈島歴史民俗資料館」

八丈島歴史民俗資料館は、昭和14年

八丈支庁舎として、現在の大賀郷に建てられた木造建築物です。

昭和46年八丈支庁が移転するに当たつて、この建物は八丈町の管理のもと、八丈島の歴史・民俗・文化に関する史料や考古資料を展示し、活用する施設として整備され、昭和50年に開館しました。

建物の構造は、木造平屋建で正面の景観は幅約12m、5～6段の階段を登ると両脇には煉瓦造の門柱が構え、両側に細長い建物がバランス良く配置された西洋風の建築です。

八丈島は、黒潮本流（黒瀬川）の外側の高温多湿な亜熱帯気候にあります。この建物は、こうした湿気を調節するため一切釘を使わず、壁板や柱の間の通気性を良くする木材間の収縮工夫が施された優れものです。

八丈島内に現存する昭和初期の建築物として数少ない一棟であることが、平成11年に国の有形文化財に登録されました。

館内には、縄文時代の著名な倉輪遺跡出土品のほか、都・町指定の文化財も多数展示されています。

（東京都文化財ワーケーポストカード参照）



八丈島歴史民俗資料館 Tel 2-3105

「アドベンチャースクール in 八丈島」実施のお知らせ

【日程】8月18日（月）～23日（土）

【主催】東京都教育委員会
【キャンプ地】垂戸

東京から小・中学生88名が八丈島にやつてきます。野外でキャンプをしながら、島内の活動として自然・文化・産業などを社会体験します。八丈島の生活や文化を知つてもらい、楽しい夏休みの思い出を作つてもらいたいと考へています。島民のみなさんのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

教育局八丈出張所二一〇七四二

八重根交通広場が完成します

現在、工事を進めている八丈都市計画道路（底土・空港・八重根線）のうち、八重根港船客待合所前の八重根交通広場で行つてある工事が、7月の中頃に終わります。これにより、都道215号線から八重根港までの約1960m区間が幅約18mの道路で結ばれることとなります。

今回工事を行つてある八重根交通広場については、「支庁の風（3月号）」でどのような植栽を行えばよいか、皆様のご意見をお伺いしてきましたが、残念ながら特にご意見が寄せられませんでしたので、今回は芝生により整備を行いました。

今後、台風シーズン終了後に、潮風に強いトベラやシャリソルバイなどの植物を使って整備する予定です。

土木課工事第一係 二一一一四

お知らせ

☆火薬類取扱・製造保安者試験

【日 時】平成15年8月24日（日）

【会 場】支庁3階大会議室

【願書提出】7月3日（木）まで
【願書配布及び問い合わせ先】

産業課商工係二一一一三